# IV 財務諸表に対する注記

- 1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし。
- 2. 重要な会計方針
- (1)有価証券の評価基準及び評価方法

市場価額のあるものは、時価法を採用している。

満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)によっている。

その他のものは原価法を採用している。

(2)固定資産の減価償却の方法

建物、建物附属設備、什器備品、車輌運搬具、については、定率法を採用している。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。

(3)引当金の計上基準

退職給与引当金・・・職員就業規程に基づく期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

(1				
科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	6,037,281	0	0	6,037,281
普通預金	62,650,322		36,727,306	25,923,016
定期預金	474,078,003	26,790,834	0	500,868,837
投資有価証券	50,000,000	0	0	50,000,000
小 計	592,765,606	26,790,834	36,727,306	582,829,134
特定資産				
社会貢献引当資産	851,264	103	0	851,367
周年行事引当資産	4,004,005	1,003	0	4,005,008
退職給付引当資産	22,099,611	4,729	0	22,104,340
小 計	26,954,880	5,835	0	26,960,715
合 計	619,720,486	26,796,669	36,727,306	609,789,849

## 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位·四)

				(中位:11)
科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産か らの充当額)	(うち負債に 対する額)
基本財産				
土地	6,037,281	( 0)	( 6,037,281 )	( - )
普通預金	25,923,016	( 0)	( 25,923,016)	( - )
定期預金	500,868,837	( 0)	( 500,868,837 )	( - )
投資有価証券	50,000,000	( 0)	( 50,000,000 )	( - )
小 計	582,829,134	( 0)	( 582,829,134 )	( - )
特定資産				
社会貢献引当資産	851,367	( 0)	( 851,367 )	( - )
周年行事引当資産	4,005,008	0)	( 4,005,008 )	- )
退職給付引当資産	22,104,340	( 0)	( 0 )	( 22,104,340 )
小 計	26,960,715	( 0)	( 4,856,375)	( 22,104,340 )
合 計	609,789,849	( 0)	( 587,685,509 )	( 22,104,340 )

### 5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

			(1-1-1-1)
科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	114,460,000	51,553,198	62,906,802
建物付属設備	4,939,420	4,264,873	674,547
什器備品	9,234,616	8,616,989	617,627
車輌運搬具	1,705,500	1,705,495	5
合 計	130,339,536	66,140,555	64,198,981

#### 6.満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	帳簿価額	時 価	評価損益
東京都公債	50,000,000	49,450,000	△ 550,000
合 計	50,000,000	49,450,000	△ 550,000

### 7. その他

金融商品の状況に関する注記

- 11. 金融商品に対する取組方針 当法人は、法人運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。 2. 金融商品のリスクについて 元本が保証されている金融商品である為、法人の運営に対する影響は軽微である。 3. 金融商品のリスクに係る管理体制 金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。